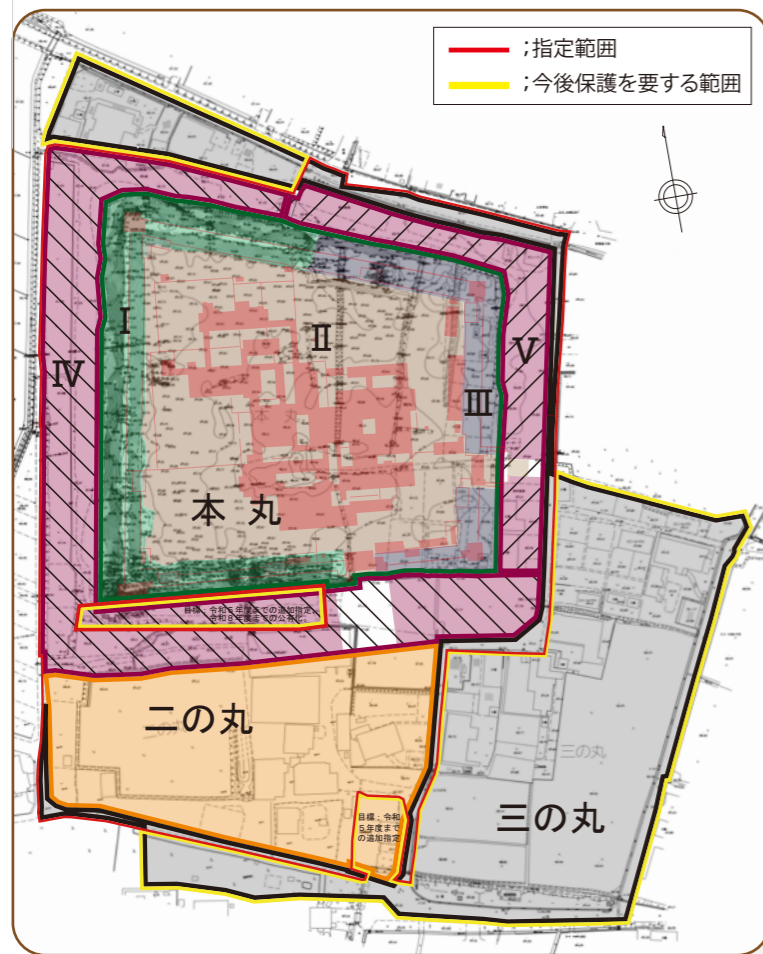




史跡永原御殿跡 各ゾーンの整備方針と整備段階

ゾーン 整備の細区分	整備方針	整備段階
①本丸と本丸外周の堀 「将軍御殿のスケール体感」 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 遺構を保護し、確実な保存を図ります。 外周の土塁・堀の整備を行い、内部の建物遺構等の表示と併せ、将軍上洛御殿の構造や規模を体感できるものとします。 	第1期 (概ね6年)
I地区:本丸西側土塁(残存)	<ul style="list-style-type: none"> 崩落危険箇所の修復を行い、遺構を確実に保存します。 	
II地区:殿舎跡(地下遺構)	<ul style="list-style-type: none"> 遺構を盛土で保護し、検出遺構と中井家指図をもとに建物遺構の表示を行います。 	
III地区:本丸東側土塁(滅失)	<ul style="list-style-type: none"> 外周の土塁を復元的に整備します。 	
IV地区:本丸の堀(田・池)	<ul style="list-style-type: none"> 低地を埋め戻して遺構を保護し、空堀状の表示を行います。 	
V地区:本丸の堀(造成地)	<ul style="list-style-type: none"> 周囲との段差や表装で区別し、空堀状の表示を行います。 	第2期 (5〜10年)
②二の丸 「歴史体験・多目的用途可能」 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 将軍上洛御殿の痕跡をとどめる空間として用地の公有化を継続し、保存・整備を図ります。 多目的な用途にも使用できるよう、全体に段差を抑制し、植栽や憩いの設備を充実させた整備とします。 地下の遺構を盛土で保護し、検出遺構と中井家指図をもとに堀・土塁・建物遺構等の表示を行います。 	
③三の丸 「多目的用途」ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 当面は史跡指定の同意取得に取り組み、承諾が得られた場所に説明板等を設置します。 「馬場」の空闲地を活用し、多目的用途を想定した整備とします。 三の丸及び本丸北辺の堀の整備にあたり、住民(土地所有者)の意向を踏まえつつ、追加指定及び用地公有化に取り組みます。 	第3期



整備事業ゾーニング計画図

◆その他の整備事業◆

- 本丸殿舎付近では、建物の位置や部屋の間取り・機能を解説するサイン表示を充実させます。
- 壮大な将軍御殿を体感できるよう、AR・VRなどの映像技術を生かした表示の検討を進めていきます。
- 将来的には、三の丸の周辺において駐車場やガイダンス施設設置を目指します。
- 周辺の県道や市道から史跡への誘導サインを設置し、周辺の文化施設や文化財とも連携させた情報発信を行います。
- 妓王まちづくり推進協議会などの地元団体と協働の活用事業を行い、史跡活用のネットワークを拡大させていきます。

編集 / 発行; 野洲市教育委員会文化財保護課
〒520-2492 滋賀県野洲市西河原 2400 番地
野洲市北部合同庁舎 2 階
Tel (077) 589-6436 Fax (077) 589-5444
メールアドレス bunkazai@city.yasu.lg.jp

史跡永原御殿跡 整備基本計画書(概要版)

令和4年3月

滋賀県野洲市教育委員会



国指定史跡「永原御殿跡」は、江戸時代初期に徳川家康・秀忠・家光の三代の将軍が上洛する際の専用宿館として築られました。当時の堀や土塁は、現在も痕跡がよく残っており、平成29年度からの発掘調査でも、「古御殿」、「御亭」、「南之御門」などの建物跡から礎石や石垣などが見つかっています。これらの遺構は、京都大工頭中井家に伝わる「指図」(建築図面)とも合致しており、現地には良好な状態で遺跡が残されています。

「永原御殿跡」は、江戸時代初期の政治史を語る上で貴重な遺跡であり、令和2年3月に国の史跡指定を受けました。

野洲市では、史跡指定以後、発掘調査、地元団体と協働で行う活用事業、史跡地の追加指定と公有化の各事業を進めています。

今後、遺跡を史跡公園として整備し、永原御殿跡の本質的価値を永く伝えていくため、整備基本計画書を策定し、本紙にその概要をまとめています。

本計画書の具現化を図り、永原御殿跡の価値や魅力を伝え、まちづくりに活かしてまいります。